

「第7回官製市場民間開放委員会」会議後記者会見録

平成16年11月8日(月)

18:28 ~ 18:42

永田町合同庁舎第4会議室

司会 それでは、会見を始めますので、御出席の方は御着席願います。

宮内議長 ただいま、第7回の「官製市場民間開放委員会」という形で、文科省においていただきまして、お聞き及びの通り2つのテーマ、すなわち学校の公設民営方式の解禁、経営形態の異なる学校間の競争条件の同一化、パウチャーという言葉で表わされておりましたけれども、この2点を主たるテーマといたしまして、御議論をさせていただきました。

お聞き及びのとおり、まず公設民営というのは、教育に新しい枠組みをつくりたいという考えから持ち出したテーマでございますけれども、文科省のお考えになっておりますことは、現在の私学経営とどう違うのかと。また、文科省のいうパートナーシップという新しい概念でございますが、これは単なる寄附行為に基づくもので、これもやはり私学なのかということで、そういう意味では新しい形態の何かが生まれるということは、ほとんどお考えになっておられないのではないかとさえ疑うような御見解でございまして、極めて失望したというのが私の率直な感想でございます。

2つ目の、経営形態の異なる学校間の競争条件の同一化ということにつきましては、要は機関に補助するとか、お金を出して差を付けるという学校法人そのものに対する公的な資金援助ということでなく、パウチャーというそこで学ぶ一人ひとりを対象にいたしまして、お金を、あるいはそれに類するものを支給するという形によって、一人ひとりの選択の自由が尊重され、それによって学校間の競争が促され、それによって教育水準が高まっていくということを期待する、新しい制度設計でございます。

これにつきましては、まだ今のところ調査中ということございまして、確かに少し時間を与えるということも1つ必要なことかと思っておりますが、果たしてどのようなことをお考えになっておられるか、今のところではまだ若干ネガティブな感じで打ち出されておられたというのが、今日のお答えでございまして、そういう意味ではこの議論も相当長い間たなざらしになっておりまして、やっと動き出したということで、今日の御意見にもございましたように、スピード感という意味では非常に遅いという感じを持ちながらお聞きしていたということでございます。

いずれにいたしましても、印象といたしましては、文部科学省は我々の新しい概念を持ち出し、また新しい制度をつくらうということに対して、極めてネガティブな対応をされているというのが私の印象でございました。

あとは、ここに委員の皆様もおられますので、質疑にお答えする形で考え方を述べさせていただきます。私からは以上でございます。

司会 それでは、質疑ということにさせていただきます。時間が限られておりますので、御質問は簡潔にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

記者 公設民営に関してですが、具体的な制度設計で、民間の創意工夫が確保されるような制度が、今後提示された場合には、おっしゃっていたような大枠の延長上に求めるものが出てくる可能性はあるというふうにお考えでしょうか。

現行の、今日文科省が提示した大きい枠で、今、提示されている大きい枠だと多分具体的なものが出てきても、なかなか厳しいのではないかということはあるかと思うのですが、そうは言ってもまだ具体的なものが出てきたときに、ある程度民間の創意工夫が生かされるような仕組みが出てくる可能性もないと断言まではできないような気もするのですけれども。

宮内議長 おっしゃるとおりです。おっしゃるとおりですが、進展が今の制度から1つも前へ進んでないということではなさそうなのですが、我々の考えた公設民営の全く新しい形の教育制度と言いますか、そういうものから見るとものすごく隔たったもの、今の私立学校制度を少し動かしたというような感じで、おっしゃったようにそれはゼロかというゼロではないということではないかと思えます。

その辺り、いかがでしょうか。

白石委員 今日の文科省さんの説明は、やはり現行の学校法人の一形態と私たちは理解しました。今のままでは、今日お話が出ていました議決権の問題とか、企業会計、会計の透明性の話とかは一切担保できない。かえって、金は出し、口も出すと。

ですから、やはり民間が何の足かせもなく参入していくような新しいスキームをつくっていく。これは、20世紀的な学校法人の一形態の延長ではない。新しい制度設計をこの会議から求めていると思えます。

草刈総括主査 私の感想を一言だけ申し上げると、さんざん去年までにやらなければいけないと言っておいて、いろいろ理屈も、屁理屈というか、法的な問題とか何か言っていたけれども、それで1年数が経って出てきたものが、思想的に何も進化してないではないのかと、これは何ですかという感じで、これから我々としてどうやって対案を出していくのか、あるいは対案を出すまでもないのかという、その辺の非常につまらぬ議論をしなければいけないというぐらいの、がっかりという感じが非常に強いです。

記者 それともう一つ、先ほど少し時間を与えることが必要かとおっしゃいましたけれども、その少しというのは、答申が出るまでの間という意味でしょうか。

宮内議長 バウチャーですか。

記者 はい。

宮内議長 これは、答申にどこまで書き込めるかと。向こうに時間を与えて、それではどうぞ勉強してくださいではなくて、いつまでにどうするというようなことも、どれだけ書き込めるかということによって違ってくると思えます。

ですから、答申までに全部答えを出すというのは、これは恐らく無理なのだろうけれど

も、何年度までにどこまで行くとか、そういうことが話し合えるかどうかですね。

記者 すみません。パウチャーですけれど、諮問会議の民間議員の、8月26日のときには、地域に限って、あるいは高校中退者に限ってとか、部分的なことを提案しているようですが、これは16年度中に結論を求めているようなのですが、こういうような部分的なという形でまずスタートということもあり得るわけなのではないでしょうか。

宮内議長 いろいろな形が考えられると思います。ですから、いろいろな形での突破口をつくる、これからどこまで話し合えるかということですね。

各省庁とこういうヒアリングをさせていただいておりますけれども、文科省というところは、全く譲るといえるか、変えるという気をお持ちなのかどうかということまで、ちょっと心配になってきたというのが、感想に感想を付け加えますとそういう感じです。

白石委員 地域に限ってやったときに、例えば、千代田区に住んでいる人にパウチャーを出す話には、千代田区民に限って出すのか、それとも千代田区に登校している人に出すのか、それを小中高の義務教育レベルなのかとか、制度設計は非常に難しいと思うのです。しかし、やってみる価値はあるのではないかというふうに思います。

草刈総括主査 非常に危険だなと思ったのは、さっきから議論に出ていましたけれども、ある民間シンクタンクに調査を依頼しますと、それはもうどうも初めからネガティブなものの考え方から入っていくわけですから、それをうまく、自分たちのネガティブ論を補正するため、あるいは正当化するためにやっている懸念が非常に強いと。それは、言ってみれば審議会方式の変形ですね。向こうもプロですから、お金をもらうのが仕事ですから、日本総研の方で立派な方は何人も知っていますけれども、とにかくそのところが変な形で出てきて、また1年も2年も待たされて、これですなんて言われたのでは、もうたまったものではないと。

だから、やはりインフルエンザの予防注射ではないけれども、そうさせないようにするとか。要するに、何かこっちの工夫が必要じゃないかという感じがしたのですけれども、あれはあのままほうっておくと、非常に危ないと思います。

白石委員 やはり調査などに、今日も申し上げましたけれども、ある課題があって、その課題を検証するために調査を発注すると。これがもう哲学と言いますか、当たり前のことなのです。ですから、発注側として、調査報告書の内容はクライアントの頭脳を超えられないと申しますけれども、シンクタンクではそういうふうに。ただ、ある何かクリアーされれば、これはゴーサインなのか、どういう条件が前提条件でそろった場合は、これはノーなのかということを確認して調査を発注するのが筋です。

しかし、今日の御説明では、そうした合理的な判断基準は全く示されませんでしたので、税金の用途については、非常に疑問を感じざるを得ませんでした。

司会 あとほかよろしいでしょうか。

八代総括主査 先の公設民営方式の点について、私は、少しは新しい提案があったと思うのです。つまり、株式会社でもNPOでも、学校を新たにつくるときの最大の制約は、

過大な資産の準備を要求されるということであって、公設民営方式というのは、それを何とかしようというのが当初の発想であったと思うのですが、今日の御答弁では、そこを市町村が言わば保証するという形で、これは特区の基本的な特徴ですけれども、その資産要件をある意味で運用、それは協議次第ですけれども、かなり緩和するという余地を残しているわけでした、私は、そこは少し慎重に考慮する必要があるのではないかと。そこがどの程度制約があるかどうかは別なのですが、その意味で少し動きはあるのではないかとこのふうには考えております。これは少数意見かもしれませんが。

司会 あとほかによろしいですか。

記者 今日この後総理と夕食をともにされるというふうにご伺っておりますけれども、その場でもやはりこういった話題をされるということなのですか。

宮内議長 わかりません。

司会 この後の予定がございますので、会見はこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。